

県立学校の保護者の皆様へ
—新型コロナウイルス感染防止の徹底のためのお願い—

令和2年6月2日
愛媛県教育委員会

愛媛県では、「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難である」ことから、学校での感染リスクを低減させつつ、段階的に実施可能な教育活動を進めていくこととし、5月11日からの分散登校を経て、5月25日より県内一斉に学校を完全再開し、必要な感染防止対策を取った上で教育活動を行っています。各家庭におかれましては、毎朝のお子様の検温や健康観察など、学校の感染防止対策へのご理解・ご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

このような中、今般、他県において小学校で集団感染（クラスター）が発生しました。新聞報道によりますと、5月28日に感染が判明した児童は、自宅で検温した際には37度台の熱があり、その旨を書いたチェック表を提出していたものの、学校の入口で検温すると36度台だったため、授業に出席したとのことでした。

文部科学省においては、学校の集団感染の予防について、「学校の臨時休業中においても子供の感染事例は一定数生じており、その多くは家庭内での感染と言われている。学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠」との見解を示しています。

つきましては、文部科学省から、各PTA団体に対して、保護者向けの協力願いが発出されていることを踏まえて、保護者の皆様には、改めて次のことにご留意され、学校における集団感染の水際対策にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- 1 各家庭で、登校前はもちろん、休日であっても日々の検温を必ず行い、体温の変化に注意するとともに、登校日の朝に発熱等の風邪症状が見られる場合は、ためらうことなく、お子様の登校を控えていただくようにしてください。
- 2 今後、感染が蔓延する事態に至った地域においては、同居のご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合においても、お子様の登校を控えていただくよう、学校から依頼する場合がありますので、その際は、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※なお、1、2とも、登校を控えていただいたお子様は、欠席ではなく、「出席停止」として扱うことといたします。



【御協力をお願い】

学校での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」を踏まえた御家庭での取組について協力をお願いするものです。

事務連絡

令和2年6月1日

公益社団法人日本PTA全国協議会
一般社団法人全国高等学校PTA連合会 御中
全国国立大学附属学校PTA連合会

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

「新しい生活様式」を踏まえた御家庭での取組について（協力をお願い）

各団体におかれましては、日頃から家庭における教育や学校・家庭・地域の連携に積極的にお取り組みいただいておりますことに感謝申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症対策に関連しては、本年3月5日付け及び3月26日付け事務連絡を通じて、様々なご協力をお願いさせていただいたところですが、新型コロナウイルス感染症については、今後も持続的な対策が必要になると見込まれております。

学校の教育活動を実施するに当たっては、感染リスクはゼロにはならないということを前提として、子供たちや教職員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクをできる限り低減することが必要です。このため、文部科学省において、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において提言された「新しい生活様式」（別添）を踏まえ、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を作成し、令和2年5月22日に都道府県教育委員会等へ発出しました。

本マニュアルにおいては、「学校の臨時休業中においても子供の感染事例は一定数生じており、その多くは家庭内での感染とされています。学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠です。」とし、学校と家庭の連携が学校内での感染拡大防止のため必要であるとの考えをお示ししております。

新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、各御家庭においても「新しい生活様式」を踏まえ、下記のような取組にご協力いただきたいと考えております。

つきましては、各団体におかれては、貴管下の団体や会員である保護者の方々等に対し、各御家庭における取組の御協力を呼び掛けていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

- 御家庭全体で「新しい生活様式」を実践していただき、感染症対策に取り組んでいただくようお願いいたします。
 - ・ 学校生活の中でいかに感染防止を徹底しても、仲の良い友人同士の家庭間の行き来や、家族ぐるみの交流を通じて感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動ができなくなってしまうこともあります。特に会食の際には対面を避けるなど、「新しい生活様式」を参考にして工夫いただき、学校の外でも感染が広がらないように御配慮をお願いいたします。

- 学校での集団感染を防ぐために、お子様の登校を控えるべき場合について御理解いただき、御家庭においても御協力いただくようお願いいたします。
 - ・ 毎日、登校前にお子様の健康観察（発熱等の風邪症状の有無の確認）をお願いいたします。
 - ・ 感染がまん延している地域においては、学校からの依頼に基づき、同居の御家族に発熱等の風邪症状が見られる場合にも、お子様の登校を控えるようお願いいたします。

(別添) 「「新しい生活様式」の実践例」(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月4日)より抜粋)

(参考) 「新型コロナウイルス感染症対策 ～「新しい生活様式」を踏まえた家庭での取組～」(文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課作成)

<本件連絡先>

文部科学省：03-5253-4111 (代表)

○保健管理に関すること

初等中等教育局健康教育・食育課 (内2918)

○OPTAに関すること

総合教育政策局地域学習推進課 (内2971)